

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 柳津町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	498	農業就業者数	415	認定農業者	55
自給的農家数	196	女性	221	基本構想水準到達者	0
販売農家数	302	40代以下	16	認定新規就農者	3
主業農家数	42	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	4
準主業農家数	81			集落営農経営	4
副業的農家数	179			特定農業団体	0
				集落営農組織	4

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	435.0	157.0				592.0
経営耕地面積	309.0	103.0	90.0	2.0	2.0	412.0
遊休農地面積	0.0	2.1				2.1
農地台帳面積	400.4	272.9	232.9	40.0	0.0	673.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	9	9			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	0			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	592ha	220.9ha	37.3%
課 題	特に中山間地において担い手が不足しており、担い手が全くいない地区もある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	222.9ha	(うち新規集積面積	2ha)
	目標設定の考え方:「柳津町農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による			
活動計画	7月 町広報誌へ掲載し、周知活動を実施。 通年 各地区集会等において、農業委員及び農地利用最適化推進委員が推進活動を実施。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	2経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	0.3ha	0.7ha
課 題	設備投資に多額の費用が負担となり、コストパフォーマンスに欠ける。 根本的に若者が少なく、若年層の担い手が少ない。 その他、好条件の空き農地が少なく、悪条件の農地を利用しての新規参入は難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	7月 町広報誌へ掲載し、周知活動を実施。 通年 各地区集会等において、農業委員及び農地利用最適化推進委員が新規参入しそうな方へ働きかける。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	594.1ha	2.1ha	0.35%
課 題	担い手不足により、特に中山間地の荒廃化が進行している。また、担い手の高齢化についても課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha		
	目標設定の考え方:「柳津町農地等の利用の最適化の推進に関する指針」による		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14人	7月～10月	11月
	農地の利用状況調査	調査方法 農業委員と農地利用最適化推進委員が班に分かれ調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月	
その他	農業委員及び農地利用最適化推進委員が耕作者を探す。 また、広報誌等を利用し周知する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	592ha	0ha
課 題	今後も違反転用が発生しないよう、十分に周知を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用事案発生を防止するため農業者への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入